

貸借対照表

2024年12月31日現在

モバイルクリエイト株式会社

(単位:千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 【流動資産】 | [3,045,593] | 【流動負債】 | [1,435,079] |
| 現金及び預金 | 398,829 | 買掛金 | 169,413 |
| 受取手形 | 763 | 関係会社短期借入金 | 580,000 |
| 売掛金 | 729,507 | 1年内返済予定の 関係会社長期借入金 | 59,988 |
| 契約資産 | 22,000 | 1年内返済予定の 長期借入金 | 9,996 |
| 製品 | 310,309 | 未払金 | 70,325 |
| 仕掛品 | 175,389 | 未払費用 | 64,085 |
| 原材料 | 524,562 | 未払法人税等 | 72,975 |
| リース投資資産 | 833,902 | 未払消費税等 | 47,947 |
| 前払費用 | 34,904 | 預り金 | 97,854 |
| その他 | 80,815 | 契約負債 | 224,516 |
| 貸倒引当金 | △ 65,390 | 賞与引当金 | 20,171 |
| 【固定資産】 | [1,893,665] | 製品保証引当金 | 13,765 |
| (有形固定資産) | 343,998 | その他 | 4,040 |
| 建物及び構築物 | 66,239 | 【固定負債】 | [179,545] |
| 工具、器具及び備品 | 16,744 | 関係会社長期借入金 | 55,050 |
| 建物附属設備 | 12,949 | 長期借入金 | 12,555 |
| レンタル資産 | 176,411 | 退職給付引当金 | 57,618 |
| 土地 | 71,652 | 繰延税金負債 | 54,322 |
| (無形固定資産) | 520,832 | 負債合計 | 1,614,625 |
| ソフトウェア | 486,173 | (純資産の部) | |
| ソフトウェア仮勘定 | 32,304 | 【株主資本】 | [3,196,941] |
| その他 | 2,354 | 資本金 | 300,000 |
| (投資その他の資産) | 1,028,834 | 資本剰余金 | 1,699,356 |
| 投資有価証券 | 274,766 | 資本準備金 | 994,678 |
| 関係会社株式 | 423,664 | その他資本剰余金 | 704,678 |
| 関係会社長期貸付金 | 180,000 | 利益剰余金 | 1,197,584 |
| 長期前払費用 | 1,647 | その他利益剰余金 | 1,197,584 |
| 繰延税金資産 | 105,078 | 繰越利益剰余金 | 1,197,584 |
| その他 | 44,582 | 【評価・換算差額等】 | [127,693] |
| 貸倒引当金 | △ 905 | その他有価証券評価差額金 | 127,693 |
| 資産合計 | 4,939,259 | 純資産合計 | 3,324,634 |
| | | 負債・純資産合計 | 4,939,259 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【 重要な会計方針 】

1 . 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・製品 主に総平均法
- ・仕掛品 個別法
- ・原材料 総平均法

2 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物及びレンタル資産並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|---------|
| 建物 | 10～36 年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20 年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

3 . 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 製品保証引当金 製品販売後の無償サービス費用の支出に備えるため、過去の保証費用実績率を基礎として計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（１）フロービジネス

システム受託開発契約

バスロケーションシステム、ペイメントシステム、その他システム受託開発については、顧客との間でシステム開発の請負契約を締結しており、主な履行義務は顧客の仕様に基づくシステム開発であります。

当該システム受託開発については、顧客の利用目的に応じたカスタマイズが含まれており、義務を履行するにつれて別の用途に転用することができない資産が生じ、進捗した部分に対する対価を収受する強制力のある権利を有することから、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。ただし、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

製品の販売

IP無線機、決済端末、その他通信機器のIoTデバイスの販売については、主な履行義務は製品の引渡し及び機器の取付けであり、当該履行義務は、製品の引渡し及び機器の取付けが完了し顧客が検収した時点で履行義務が充足されるため、顧客の検収完了時点で収益を認識しております。

（２）サブスク

月額利用契約

IoTデバイスに基づく動態管理システム、バス運行管理システム、タクシー配車システム、決済システムの運用、保守サービスの利用については、顧客との間で月額のサービス利用契約を締結しており、主な履行義務は契約期間にわたるシステムの利用、及び保守サービスの提供であります。当該履行義務は、契約期間にわたり時の経過につれて履行義務が充足されるため、契約期間にわたって収益を認識しております。

また、タクシー配車システム、決済システムの従量課金部分については、対象となる配車件数または決済金額及び契約に基づく単価または料率により算出された金額を収益として認識しております。

ファイナンス・リース取引

IoTデバイスとシステム利用サービスを一体とした月額定額制モデルについては、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準を適用しており、サービス利用契約に基づきリース料受取時に収益を認識しております。

【 収益認識に関する注記 】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「【重要な会計方針】4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------------|------------|----|----|------------|
| 普通株式 (株) | 23,157,600 | - | - | 23,157,600 |

【 当期純損益金額 】

当期純利益 271,964 千円